

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	ぼんどうし 坂東市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	とみた 富田
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成 27 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、茨城県の南西部に位置した畑作地帯であり、レタスやねぎを中心に栽培してきたが、区画が不整形で農道幅員も狭いため、営農に支障を来している。また、排水路も完備されておらず、畑地や道路が浸水し、農作物の安定生産や営農作業に度々悪影響を及ぼしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理、農道、排水路及び畑地かんがい施設を整備することにより農作業の効率を高め、安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p> <p>受益面積： 37ha</p> <p>主要工事計画： 区画整理 36ha 農道 1km 農業用水 11km(用水路 11km、用水機場 1か所、ファーム Pond 1か所)</p> <p>総事業費： 1,337 百万円 (計画総事業費：1,335 百万円)</p> <p>工期： 平成 27 年度～令和 9 年度 (計画工期：平成 27 年度～令和 2 年度)</p> <p>関連事業： 国営農業水利事業霞ヶ浦用水Ⅰ期、Ⅱ期地区 県営かんがい排水事業霞ヶ浦用水Ⅲ期地区</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の令和 6 年度までの進捗率は、79.7%である。令和 9 年度完了に向けて計画的に整備を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 27 年度に事業採択されたものの、農道工の買収区間において用地交渉が難航しその対応に時間を要したことから、工期を延伸することとなった。その後は区画整理、農道整備及び用水路整備も進み、残事業も令和 9 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>本地区の関連事業は「国営霞ヶ浦用水農業水利事業（Ⅱ期）地区」及び「県営かんがい排水事業霞ヶ浦用水Ⅲ期地区」である。「国営霞ヶ浦用水農業水利事業（Ⅱ期）地区」は、平成 20 年度に全て完了している。「県営かんがい排水事業霞ヶ浦用水Ⅲ期地区」は、令和 6 年度まで</p>			

の進捗率が54.5%であり、完了に向けて事業を進めている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
関連事業である「国営農業水利事業霞ヶ浦用水Ⅰ期、Ⅱ期地区」は平成20年度に完了しており、用水の供給が既に開始されている。なお、国営事業からの用水供給は、別途、県営かんがい排水事業で進めている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和6年4月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和6年4月計画確定)以降、主要工事計画の著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更(令和6年4月計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和6年4月計画確定)以降、計画事業費の変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
坂東市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.39（現計画時：1.66）

オ 事業コスト縮減等の可能性

整地工の盛土材に、近傍地域の工事からの流用土を使用し購入土の量を減らすことでコスト縮減を図っている。農道工では砂利舗装で再生材を使用、排水路工では既設構造物の再利用を行うことでもコスト縮減を図っている。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、レタスとねぎを中心に生産しているが、今後の地域農業を支えるため、区画整理を行い、また、国営事業の用水を活用し、野菜等を中心とした営農に転換し、担い手農家を中心とした農業経営を進めようとしており、担い手集積率は17.0%(現況)から64.6%(事業完了時)を目標としていることなど、事業の早期完了を要望している。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）

該当なし

ク その他

- ① 環境等の調和への配慮
本地域は、坂東市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。
本地域の周辺は水辺環境に囲まれているものの、地区内に特に配慮すべき希少生物等は確認されていないが、近隣の水路には小型の魚類等が生息していることから、工事実施に際しては

騒音・振動対策型機械等の環境負荷の低い機械の使用や、下流排水路への直接濁水が流入しないように仮設沈砂池を設けてから排水を行うなどの対応を行ってきたところである。
今後の工事実施にあたっては、環境負荷の低い機械の使用により、環境配慮に努めていく。

② 計画変更

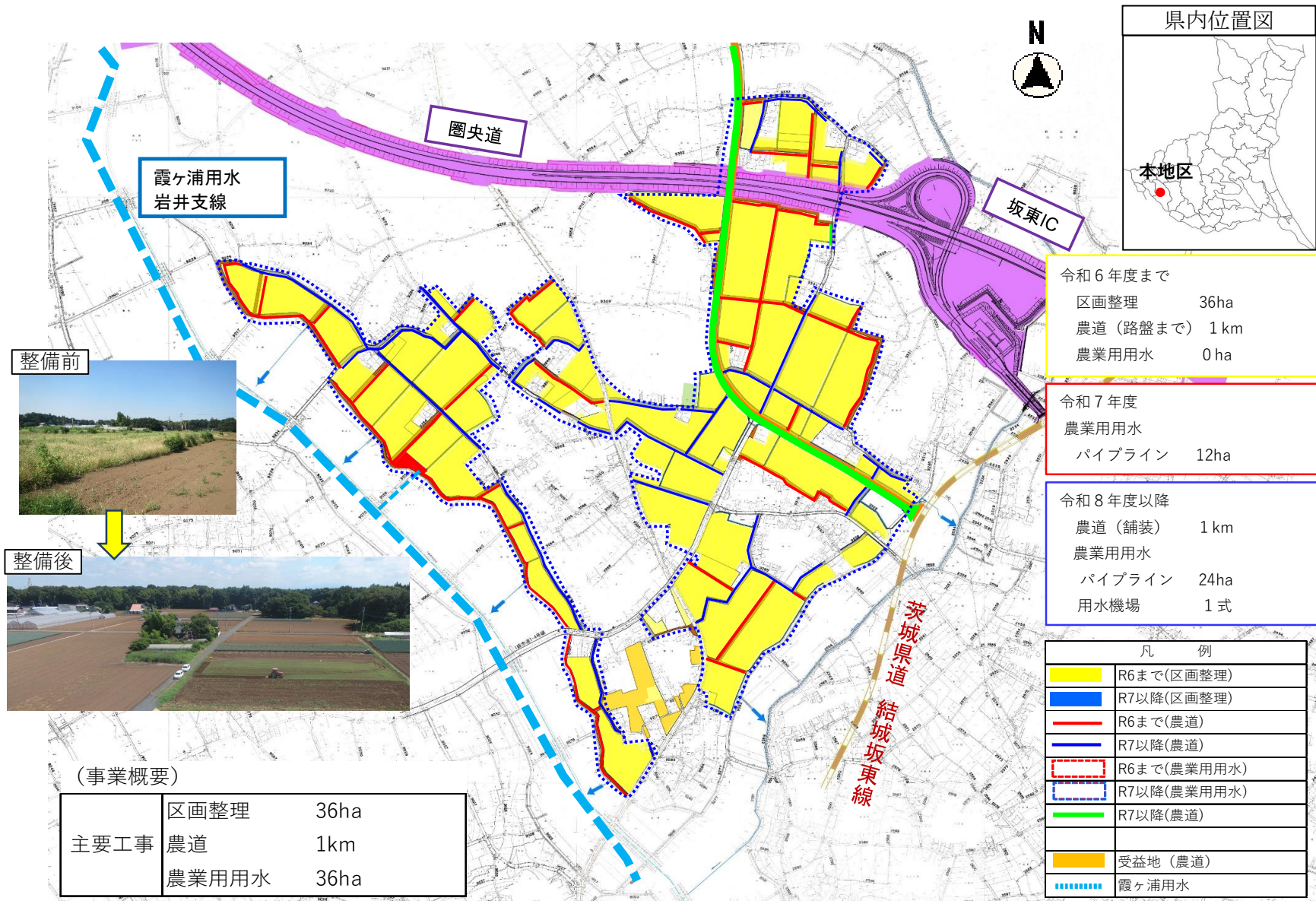
第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和6年4月2日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、現在までに区画整理がおおむね完了しており、事業進捗率は79.7%となっている。 区画整理の実施により、大型機械の導入促進や、冠水・浸水被害の軽減などが実現しており、農業法人の参入や担い手の増加などの事業効果が認められる。 今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

とみた

「富田地区」事業概要図 【No.14】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	埼玉県	関係市町村名	ほんじょうし ふかやし おおさとぐんよりいまち 本庄市、深谷市、大里郡寄居町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	あらかわちゅうぶひだりかんせん 荒川中部左幹線
事業主体名	埼玉県	事業採択年度	平成 27 年度
〔事業内容〕			
<p>事業目的： 本地区は埼玉県北部に位置し、本庄市、深谷市及び寄居町に跨るねぎ、ブロッコリー、ゆり等を中心とする畑作地帯である。</p> <p>基幹的農業水利施設は国営かんがい排水事業荒川中部地区（昭和 34 年度～昭和 41 年度）等により造成されたが、老朽化や劣化による漏水が発生し農業用水の安定供給に支障を来している。</p> <p>さらに、かんがい施設が未整備の畑は生産性が低く、農業経営の支障となっている。</p> <p>このため、本事業により農業用施設の改修・新設整備を行い、畑地かんがい施設を整備する事により、安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。</p> <p>受益面積： 678ha</p> <p>主要工事計画： 高架水槽改修 2か所、用水路 18km</p> <p>総事業費： 1,303 百万円（計画総事業費：938 百万円）</p> <p>工期： 平成 27 年度～令和 9 年度（計画工期：平成 27 年度～平成 31 年度）</p> <p>関連事業： 国営かんがい排水事業荒川中部地区 県営農業基盤整備促進事業</p>			
〔項目〕			
ア 事業の進捗状況			
<p>高架水槽改修 2か所の整備は概ね完了しており、令和 6 年度までの進捗率は 27.8%である。既設水路改修整備については、事業量の 65.8%が整備済みである。支線水路新設については、事業量の 0.1%が整備済みであり、今後、令和 9 年度までに用水路の整備を進める予定である。</p>			
① 計画工期に対して著しい変更は認められないか			
<p>本地区は、平成 27 年度に事業採択されたものの、末端関連事業との調整に時間を要したことから工期を延伸することとなった。</p> <p>現在は、他事業との調整を了し、令和 9 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p>			
② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか			
<p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p>			
イ 関連事業の進捗状況			
<p>本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業荒川中部地区」及び「県営農業基盤整備促進事業」である。令和 6 年度までの進捗状況は、国営事業では進捗率は 87%であり、頭首工である玉淀ダムの工事は完成し、令和 7 年度以降は支線用水路及び揚水機場の更新を行う予定であ</p>			

る。

県営農業基盤整備促進事業についても、計画的に事業進捗を図る予定である。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業の進捗に応じて本事業で整備する用水路工のうち、既設水路更新整備は概ね整備済みである。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
農振除外により計画変更（令和8年8月計画確定予定）で4.3%減となっている。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更（令和8年8月計画確定予定）により、既設水路改修を3.9kmから3.3kmに減とする予定となっており、また支線水路新設を13.6kmから1.6kmに減とする予定となっている。これに代わりかんがい施設の段階的整備として給水スタンドを整備する計画を予定している。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

採択時から物価の高騰により、費用と便益が共に上昇している。計画変更（令和8年8月計画確定予定）以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
採択時から物価等の変更以外による事業費の増は9%となっており、家屋との近接する既設水路改修区間の一部について、開削工法から鞘管工法に変更している。計画変更（令和8年8月計画確定予定）以降の事業費増分は計画事業費の10%未満である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
本庄市、深谷市及び寄居町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.84（現計画時：1.51）

オ 事業コスト縮減等の可能性

用水路（管路）の埋設について、現地調査の結果を元に埋設深を再検討することで一部区間において浅埋設とし、簡易土留掘削から開掘削へと変更すること等により建設コストを抑えることが出来る見込みである。今後、実施予定の工事において、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区は、国営事業の用水を活用し埼玉県内でも有数のねぎ、ブロッコリー、ゆり等の生産地となっている。

近年の異常気象に伴う高温、水不足等により、農業用水の確保が困難な状況が生じている事からも、安定した用水供給のために用水路整備の早期完了を強く要望している。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）

該当なし

ク その他

- ① 環境等の調和への配慮

本地区は、広大な畑地帯が広がり豊かな田園風景が形成され、深谷市の農村環境計画及び本庄市、寄居町の田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域となっている。

本地区の周辺は水辺環境に囲まれているものの、地区内に特に配慮すべき希少生物等は確認されていないが、近隣の水路には小型の魚類等が生息していることから、工事実施に際しては騒音・振動対策型機械等の環境負荷の低い機械の使用などの対応を行ってきたところである。

今後の工事実施にあたっては、環境負荷の低い機械の使用により、環境配慮に努めていく。

② 計画変更

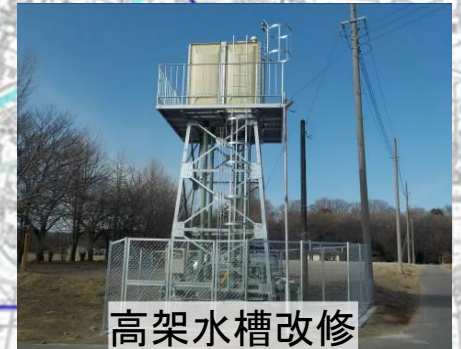
第1回計画変更 現在法手続き中。令和8年8月計画確定予定。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者の意見	本地区は、末端事業との調整に時間を要し、現在までの事業進捗率は27.8%となっている。 本事業により、一部地域では通水が開始されるなど事業効果が認められる。 末端水路の整備については進捗がおもわしくないものの、事業実施主体としてウォータースタンドの活用など段階的な効果発現が始まっているところである。今後も地元関係者との調整を行いつつ、用水利用の普及啓発や農業法人・企業等の誘致などを行い、用水利用の着実な進捗及び早期の効果発現に努められたい。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

あらかわちゅうぶひだりかんせん

「荒川中部左幹線地区」事業概要図【No.15】



(工事概要)
 高架水槽改修 N=2カ所
 既設水路改修 L=3.9km
 支線水路新設 L=13.6km
(令和6年度まで進捗)
 高架水槽改修(61.3%)
 既設水路改修(65.8%)
 支線水路新設(0.1%)

凡 例	
令和 6 年度まで	
令和 7 年度	
令和 8 年度以降	

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	埼玉県	関係市町村名	深谷市、大里郡寄居町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	荒川中部右幹線
事業主体名	埼玉県	事業採択年度	平成 27 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は埼玉県北部に位置し、深谷市、寄居町に跨るねぎ、ブロッコリー、ゆり等を中心とする畑作地帯である。 基幹的農業水利施設は国営かんがい排水事業荒川中部地区（昭和 34 年度～昭和 41 年度）等により造成されたが、老朽化や劣化による漏水が発生し農業用水の安定供給に支障を来している。 さらに、かんがい施設が未整備の畑は生産性が低く、農業経営の支障となっている。 このため、本事業により農業用施設の改修・新設整備を行い、畑地かんがい施設を整備する事により、安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。</p> <p>受益面積： 499ha</p> <p>主要工事計画： 加圧機場・高架水槽改修 6か所 用水路 9 km</p> <p>総事業費： 815 百万円（計画総事業費：624 百万円）</p> <p>工期： 平成 27 年度～令和 9 年度（計画工期：平成 27 年度～平成 31 年度）</p> <p>関連事業： 国営かんがい排水事業荒川中部地区 県営農業基盤整備促進事業</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>加圧機場・高架水槽改修 6か所の整備は概ね完了しており、令和 6 年度までの進捗率は 48.3 %である。支線水路新設については、事業量の 1.0%が整備済みであり、今後、令和 9 年度までに用水路の整備を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 27 年度に事業採択されたものの、末端関連事業との調整に時間を要したことから工期を延伸することとなった。 現在は、他事業との調整を了し、令和 9 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業荒川中部地区」及び「県営農業基盤整備促進事業」である。令和 6 年度までの進捗状況は、国営事業では進捗率は 87%であり、頭首工であ</p>			

る玉淀ダムの工事は完成し、令和7年度以降は支線水路及び揚水機場の更新を行う予定である。

県営農業基盤整備促進事業についても、計画的に事業進捗を図る予定である。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業の進捗に応じて本事業で整備する加圧機場・高架水槽は概ね整備済みである。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
農振除外により計画変更（令和8年8月計画確定予定）で5.2%減となっている。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更（令和8年8月計画確定予定）により、支線水路新設を9.1kmから0.1kmに減とする予定となっている。これに代わりかんがい施設の段階的整備として給水スタンドを整備する計画を予定している。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

採択時から物価の高騰により、費用と便益が共に上昇している。計画変更（令和8年8月計画確定予定）以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
採択時から物価等の変更以外による事業費の増は8%となっており、揚水機場の付帯施設の老朽化が著しい箇所を更新を実施している。計画変更（令和8年8月計画確定予定）以降の事業費増分は計画事業費の10%未満である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
深谷市及び寄居町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 2.91（現計画時：2.75）

オ 事業コスト縮減等の可能性

用水路（管路）の埋設について、現地調査の結果を元に埋設深を再検討することで一部区間において浅埋設とし、簡易土留掘削から開掘削へと変更すること等により建設コストを抑えることが出来る見込みである。今後、実施予定の工事において、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区は、国営事業の用水を活用し埼玉県内でも有数のねぎ、ブロッコリー、ゆり等の生産地となっている。

近年の異常気象に伴う高温、水不足等により、農業用水の確保が困難な状況が生じている事からも、安定した用水供給のために用水路整備の早期完了を強く要望している。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。） 該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地区は、広大な畑地帯が広がり豊かな田園風景が形成され、深谷市農村環境計画及び寄居町の田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域となっている。

本地区の周辺は水辺環境に囲まれているものの、地区内に特に配慮すべき希少生物等は確認されていないが、近隣の水路には小型の魚類等が生息していることから、工事実施に際しては騒音・振動対策型機械等の環境負荷の低い機械の使用などの対応を行ってきたところである。

今後の工事実施にあたっては、環境負荷の低い機械の使用により、環境配慮に努めていく。

② 計画変更

第1回計画変更 現在法手続き中。令和8年8月計画確定予定。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者の意見	本地区は、末端事業との調整に時間を要し、現在までの事業進捗率は48.3%となっている。 本事業により、一部地域では通水が開始されるなど事業効果が認められる。 末端水路の整備については進捗がおもわしくないものの、事業実施主体としてウォータースタンドの活用など段階的な効果発現が始まっているところである。今後も地元関係者との調整を行いつつ、用水利用の普及啓発や農業法人・企業等の誘致などを行い、用水利用の着実な進捗及び早期の効果発現に努められたい。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

あらかわちゅうぶみぎかんせん

「荒川中部右幹線地区」事業概要図【No.16】



加圧機場改修



水路新設(道路下)



県内位置図



(工事概要)

加圧機場・高架水槽改修
N=6力所
支線水路新設
L=9.1km

(令和6年度まで進捗)

加圧機場・高架水槽改修
(92.5%)
支線水路新設
(1.0%)

凡 例	
令和 6 年度まで	
令和 7 年度	
令和 8 年度以降	